阪神高速道路株式会社

## 企画競争説明書の内容に関する質問回答書

## 業務名:

阪神高速道路沿道利用サービス基本構想検討業務

問合せ日:2025年10月27日

		問合せ日: 2025年10月27日 回答日: 2025年10月28日
番号	質問	回答
1	企画競争説明書にて、2-(5)の「業務実績書(様式-2)」の補足資料にて、以下とございますが、他社の契約書の写しはNDAで開示できません。  > 企業の業務実績として、2020年4月以降、企画提案書の提出期限の日までに完了した当社又は他企業発注の新規サービス等の検討を行う業務の実績を有することを証明した者であること(一契約に限らず複数の契約により証明してもよい。)  「業務実績書(様式-2)」のみ提示もしくは、支援企業様に合意の上、弊社会社紹介資料にて公開事例資料のご共有を業務実績の証明とすることは可能でしょうか。	企業の業務実績の証明としては、説明書2-(5)記載のとおり 契約書の写し以外にも、検収に関する書類の写し、契約相手 方代表者による証明書でも構いません。 公開事例資料であれば、それに契約相手方代表者の証明書を つけていただければそちらでも構いません。 契約書の写しについては「業務実績書(様式-2)」の証明と なる箇所以外を墨塗りしたものでも構いません。
2	契約書案につきまして、PDFファイルで提示されているものをwordファイル等にてご共有いただくことは可能でしょうか。 弊社法務部でのチェックに際し、調整をさせていただきたいためです。	契約書案のwordファイル等の共有は可能となります。 契約締結時に改めてご案内させていただきます。